

羽鳥湖周辺の自然環境と調和した

羽鳥湖周辺地区

天栄村

県中建設事務所
計画期間：H16～H18

地域づくりの方針

観光地として非常にポテンシャルの高い当地区では、道路交通の安全を図り、観光事業関係者、地元住民、天栄村とも協議、連携しながら統一のとれた看板整備、当地の一体利用促進策を図り、観光地の玄関口としてふさわしい、景観に配慮した整備を進めていき、魅力ある観光地を目指し、交流促進を図って

主な事業内容

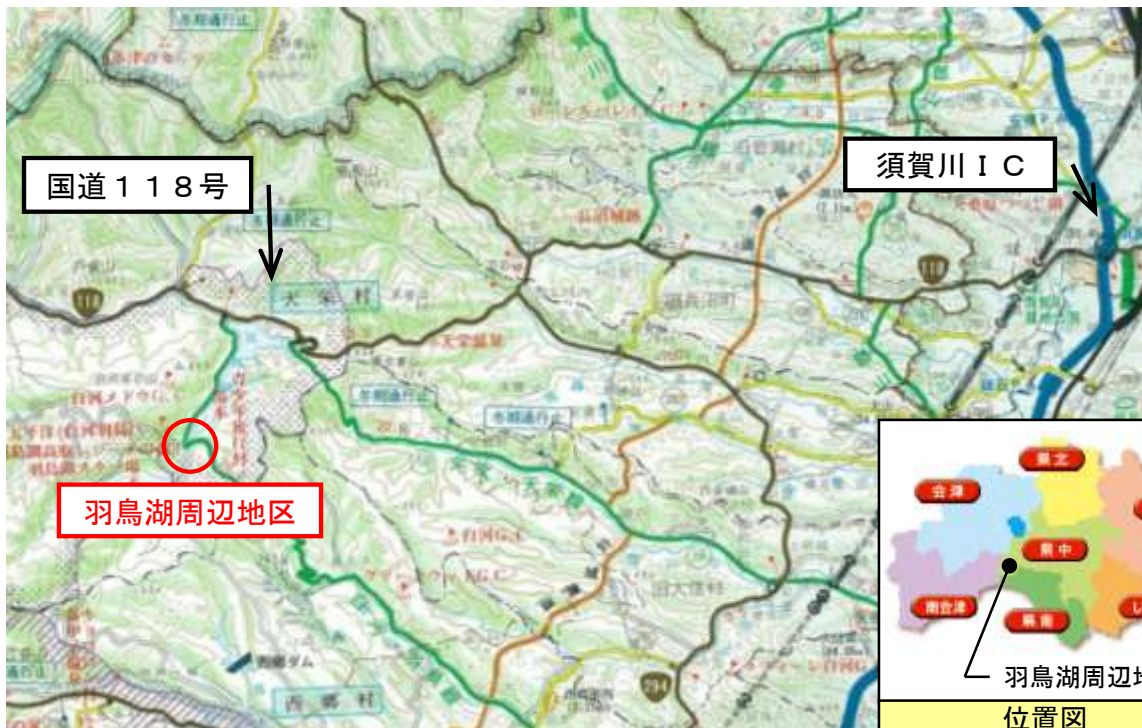
羽鳥湖高原の魅力アップのため、玄関口である

交差点の改良及び景観整備

をしました。



事業概要図



地域の現状

羽鳥湖周辺地区は、大川羽鳥県立自然公園内に位置し、羽鳥湖高原として多くの来訪者を迎える県内有数の観光地です。

しかし近年は、観光客の減少による地域産業の不振、過疎化、高齢化の進展など多くの課題を抱えており、交流人口の拡大による地域の活性化に向けた魅力ある地域づくりが求められています。

地域づくりのあゆみ

平成16年

・「羽鳥湖右舷地域づくりを考える懇談会」を発足、その後「羽鳥高原玄関口改善計画検討会」を組織し、サイン計画などについて検討した。

平成17年

・羽鳥高原のサイン整備を実施、乱立していた標識等を整備、外来者より好評を博している。

平成18年

・景観形成シンポジウムを実施、地域の景観に対する意識が高まった。

平成19年

・道の駅「羽鳥高原」がオープンし、盛況を博している。

地域づくりを進めてきた中での課題及び解決策

(県担当者)

■自然景観上で支障となる電柱等は、各所有者（又は占有者）が自費で移設することとしたので、理解を得るまでに時間を要しました。

(村担当者)

■検討会メンバーに、東京在住者も含まれていたため、開催日程調整に時間を要しました。

(地区住民)

■地域事業者の中には、本社が東京都であることから、検討会での意志決定事項を伝達し、承認を得

実施した感想

(道の駅「羽鳥湖高原」駅長 星 明広さん)

■来訪者をおもてなしの心で迎えるため、道路脇に花の苗を植えるなど、地域が一体となって活動し、「楽しく過ごせた。」「また参加したい。」との声が聞かれ、うれしかったです。

元気づくりの立役者たち

羽鳥湖



道の駅



事業の効果

道の駅(生産物直売所)



■地場産品振興による地域活性化と交流人口の拡大

羽鳥湖の玄関口として情報発信拠点とするため、天栄村生産物直売所を道の駅（H19.8）に登録され、地域の活動拠点として活用され、活性化が図られています。

■道の駅イベント

道の駅「羽鳥湖高原」で、毎月数回の賑わいイベントが開催されるようになりました。

道の駅でイベント開催



■羽鳥湖高原ウォーキングの開催

それまで年1回、10月に実施していましたが、道の駅オープンに合わせ、平成19年7月に「なつのウォーク」を開催しました。平成20年も7月に開催し、約1,000人が参加しました。平成21年度以降も継続して実施予定。年2回のウォーキングを開催しています。

■他地域との広域交流連携

- ・那須町、白河市、西郷村、下郷町、天栄村の5市町村で、那須白河会津観光推進協議会を立ち上げ、国道289号を通じた連携が始まり、「広域観光講演会」を開催しました。
- ・天栄湯本地区、羽鳥地区、湖南地区で交流連携が始まりました。

■その他地域づくり活動

- ・来訪者（観光客）をおもてなしの心で迎えるため、羽鳥湖高原交流促進センターの法面に風車を置き、沿道脇には花を植えて、迎えるようになりました。

地域の課題・今後の展望

- ・「天栄ヤーコン」、「天栄長ねぎ」、「天栄米」の三大ブランドを利用した地域づくり。
- ・地域での「美しい景観づくり協定」の遵守が最も重要であり、この考えを周辺地域へ拡大できるような活動を展開していくことが必要であると思われます。
- ・地域内の事業者が活動の中心のため、季節毎に誘客目的の上り旗設置等で自然景観を無視した行為が目立っているため、平成18年度完了後から、定期的に地域関係者で会議等が開催されている状況にあり、この取り組み状況を継続していくことが必要だと考えています。

整備内容及び利用状況

交差点改良(起点側)



施工前(起点側)



施工後(起点側)



施工前(終点側)



施工後(終点側)

利用状況

- ・元気ふくしま事業と道の駅登録による相乗効果により、道の駅「羽鳥湖高原」の入込み客数が増加。(H18:53, 489人 ⇒ H19:71, 979人)
- ・道路案内標識や広告看板の色彩の統一、沿道に設置されていた電柱を移転することにより自然景観等の調和が図られました。
- ・また、乱立していた案内標識等を集合看板に集約することにより、円滑な経路誘導が期待されます。
- ・交差点が改良されたことにより、施設間を移動する歩行者の安全が確保されました。



イベント開催時

管理状況

良好な景観保持のため、地域の事業者で構成された「羽鳥湖高原の美しい景観づくり協定」を締結し、新たに整備する施設等の制限を実施しています。
事業完了後に、年に1度程度、景観協定締結者で会議を開催しています。

関係機関

- 福島県 須賀川土木事務所 業務課
- 天栄村 地域整備課
- 羽鳥湖高原観光協議会

TEL : 024-935-1438
TEL : 0248-75-1111